

《律藏》と『正法眼藏』における廁の作法

——仏教教団と規律の生成——

教育学コース 周 禅 鴻

左右便利，當願衆生，蠲除穢汚，無姪怒癡。
已而就水，當願衆生，向無上道，得出世法。
以水滌穢，當願衆生，具足淨忍，畢竟無垢。
《華嚴經・淨行品》

Toilet Manner and Education in Buddhism Tradition
: An analysis of *Vinaya* and *Shouhougenzou*

CHOU Zen-kou

In this paper, I have attempted to clarify the history of toilet manner in Buddhism tradition. We can find many discourses on toilet manner in the Buddhist discipline books (*Vinaya*), though they scarcely have been mentioned.

According to Buddha, a novice should train himself in the forest alone. But as the novice group settled near the town got bigger and bigger, the novice community (Sangha) needed a new life-style and discipline. Troubles happening, Buddha was obliged to give proper solutions to each one, which constitute the *Vinaya*. And there exist many discourses on toilet manner in the *Vinaya*.

The sangha established toilets and sophisticated the toilet manner system. It was evidently a stage of civilization (civilit), though it only met the need of the novice community. But in *Shouhougenzou* in Kamakura Japan, toilet manners were systematized, and they constituted a part of the self-fashioning training system of Dougen. Having been made by Buddha to meet the need of the novice community, toilet manners were systematized in unsecular self-fashioning system and applied to secular behaviours as a civilization and individualization apparatus.

Through the investigation of *Vinaya*, we would see the unconscious side of education and civilization.

目 次

はじめに

一、古代インドの糞尿観

二、廁の建設

三、廁に関する作法

1 洗浄に関する細則

2 その他の諸細則

四、『正法眼藏』における廁作法にみる道元思想

結論 共同体の律と個人の修行

はじめに

教育という営みは、嬰兒段階での哺乳と排泄にまつわる営みを中心になる。今日ではそれほど注目されることがなくなっているとしても、排泄訓練（トイレット・トレーニング）は、教育の一つの重要なポイントである。それは、教育が「文明化」と相即的なものであり、排泄のマナー（作法）が文明化の内実をなすハビトゥスの一翼を形成しているからである。ノルベルト・エリアスもその『文明化の過程』において文明化 (Zivilisation, civilization) のプロセスをマナーの洗練のプロセス、つまり civilité 生成として跡づけた。マナーの形成は中世・近世のヨーロッパ教育論の主要なテーマであり、その中でも、食事と並んで排泄のマナーは、要の位置にあったのである。

もともと排泄という行為は、身体が〈外部〉に開かれる聖と不浄が共存する境界領域を形成しており、そこには〈人間〉形成の根底に連なる宇宙的な再生と生殖に関わる危険な力が秘められていると古代から考えられていたことは、多くの神話や伝承からも知ることができる。

〈教〉の場としての〈学校〉も、生産と祭祀の中心を成す「貯蔵と蕩尽」の場であり、共同体と〈外部〉を繋ぐ危険な力を秘めた境界領域であるから、排泄が〈教〉との関連で考えられる必然性もある。

本稿では、文明化の担い手として宗教を考え、文明化の主体としての「教団」が、排泄を〈教〉の一項目としていく次第を、エリアスの対象とした時代などよりも遙かに遡り²⁾、仏教典の中に辿りながら分析してみよう。排泄行為に関する文献となると、原始仏教が伝える戒律集がその古さと内容の豊富さにおいて群を抜いている。原始教団の設立段階で定められた生活様式の中で排泄に関する規定が多数伝えられ、インド地域から他の文化圏へと広がっていく中で相応の変化を遂げていったが、時には仏教信仰の根幹に関わる修行上の問題として扱われることさえあり、それは唐の『百丈清規』を経て日本の道元へと至る。『正法眼蔵』で展開した思想においては、トイレに関する作法は修行と自己成型の一部をなすとされるに至っている。

原始仏典には《律蔵》があり、仏陀が定めたとされる細かい排泄に関する〈律〉(vinaya) は、《小品》(Cullavagga) を始め、漢訳仏典の《十誦律》(説一切有部 Sarvastivādaḥ)・《四分律》(法蔵部 Dharmaguptakāḥ)・《彌塞部和蘆五分律》(化地部 Mahīśāsakāḥ, 以下《五分律》とする)・《摩訶僧祇律》(大衆部 Mahāsamghikāḥ)、チベット語・漢語仏典《根本有部律》(根本説一切有部 Mūlasar-

vastivādaḥ) の各部派の所属本に記録されている³⁾。「vinaya」は、分・離を意味する vi と、導くを意味する nī を合成した名詞語であり、「除去」「指導」「訓練」「慎しみ深い行為」の意味もあるが、玄奘は「調伏」と訳す。「蔵」は、テキスト集の意味で、仏陀入滅後に「結集」されたものである。結集 (sangīti) とは、参加者一同で声を合せて朗読し内容を確認しながら集成することである。戒律という熟語は漢地仏教で作られられた合成語であるが、もとより、戒 (sīla 尸羅) と律は別個の概念である。律はサンガ (saṅgha 修行共同体) 内部の規律で、出家を決意した者が守るべき「波羅提木叉 prātimokṣa」と、違反した場合の「突吉羅 Duṣkṛta」という自己反省・「波逸底迦 Pātayantikā」という三人の出家者に対する告白懺悔、最終的には「不共住、波羅夷 Pārājika」という教団からの追放という制裁までを定めたものである。一方、戒は、サンガに入った出家者と在家信者が自律的に守るべき生活規範であるが、本稿では一括して「戒律」とし、《大正新脩大藏經》と《国訳大藏經》からの引用を主に用いる。

人類が残した排泄に関わる資料を研究することは、語られずに放置され、或いは意図的に隠蔽されてきた教育学上の問題に新たな光を当てることになる。それは文字通り臭い物に被せた蓋を敢えて取り去ることになるが、今までの身体観と世界観を問い直して教育の語られざる一面を明らかにしたいと思う次第である。

一、古代インドの糞尿観

古代インドのバラモン教は浄・不浄を神経質に峻別するが、それは清潔・不潔のことではなく、文化的な区別である。古代インドでは、身体には十二の不浄物があるとし、清めに水と土を用いた。特に用便後の洗浄は丁寧にしなければならない。小便の場合は土で一度、大便の場合は三度局部を洗い、左手は十度、両手は七度浄めねばならない。『マヌの法典』には様々な糞尿のタブーが列挙されている。「糞尿はその住居より遠ざくべし」(四-151)、「風、或は火、又、バラモン、太陽、水、更に牝牛に面して糞尿を排泄すべからず。……肢体を包み、頭を被ひて排泄すべし」。「昼間は北面し、夜間は南面し、……糞尿をなすべし」等。

仏教は、身体全体を不浄と考える。漢訳經典では、肉体内の不浄物を一般に「三十六物」とする⁴⁾。原始仏典には、「比丘たちよ、かくして比丘は、足の裏から上へ、頭の頂きから下へ、皮でおおわれ、様々な不浄物で満たされたこの体を熟視する。この体にあるものは、毛髪、体

毛、爪、齒、皮、肉、筋、骨、骨髓、腎臟、心臟、肝臟、肋膜、脾、肺、臟腑、腸間膜、胃、排泄物、胆汁、痰、膿汁、血、汗、脂肪、涙、血漿、唾、鼻液、関節滑液、尿…」（《南伝大蔵経・二三卷、小部・小誦経》）、という仏陀の言葉がある。

しかし、糞尿は古代から病気の治療に使われており、チベット医典や漢医典にもたくさんの糞尿薬が登場する。例えば「童便」（還元水）、童便を加工した「秋石」、「人中黄」、「人中白」、「糞清」等々がある。古代インドにも同様の習慣があり、蛇に咬まれた時の治療には動物の糞、尿、灰、泥という四大汚物が使われ、初期の仏教サンガの僧には四つの所有物が許され、それは托鉢で得られる食物、糞掃衣、木の根元の寝場所、薬として発酵させた牛の尿である。牛の尿は蛇に咬まれた際によい、と《律》に書かれている。動物の排泄物は簡単に入手でき、動物を傷つけないので、最も普及した薬であった。遊行から定住に移り、長期の生活様式に合った四資具（parikkhara）にも牛の尿は上着、鉢、寝床と共に、許された所有の一つであった。また、人間の糞尿も医療に使用される。《摩訶僧祇律卷第三十四》によれば、「若被毒。醫言應服大便汁。若自己許不須復受。若他許者當受」、医者が大小便の服用を勧めた場合には、それに従わなければならない。仏教は人体不浄観を持ちながら、排泄物を利用していたのである。排泄は、まさに境界領域を成していた。

二、廁の建設

トイレの起源は不明だが、四千年前のバビロニアの古代都市遺跡の発掘で便器の存在が証明されている。漢語としての便所は、「便利を行う場所」である。言うまでもないが、便利とは排泄のことである。西晋法立共法炬訳《諸徳福田經》に「七者造作圍廁、施便利處」、《法苑珠林》には「於四門各作圍廁、給人便利」。漢訳仏典には「便利」という用語が散在し、『徒然草』にも同様の用例がある。『和名抄』は「廁」を「賀波夜」と訓じて、「川屋」や「側屋」という意味であることを告げている。日本の禪寺では、廁を東司・西浄・雪隠などの名称で呼ぶ。

仏教における「廁」の成立は、サンガの形成と深く関わっている。サンガは、仏法を伝達する主要なメディアともなるが、仏陀在世中に形成された頃は本来遊行を旨とし、次第に比丘と比丘尼は、決まった場所に定住していった。遊行が困難な雨期に短期間定住して修業する雨安居 uassa が、徐々に恒久性のある僧房へと発展したのである。

サンガが大きくなるにつれ、教団の生活を律する規則ができていった。これらの規則は、《律藏》に残されており、サンガにおける比丘・比丘尼の生活上の問題のあらゆる面に渡っている。仏教は当時の強固な身分制度を完全に否定した思想であるために、帰依する人々の出自はすべての階層に及ぶ、いわゆる四方サンガである。共同生活を送ることになったサンガには、贅を尽した貴族文化に育った者から、動物同然の生活をしてきた者までが参加していたであろうから、基本的なルールを確認する必要があった。

トイレを作った経緯について、仏典には次のような話がある。ある日、一人のバラモンが祇園精舎を訪れた際、ある老比丘が果樹の下で排便する姿を見て、「果樹の下で排便する仏教徒はなんと無作法だ」と言った。それを聞いた釈迦は、「比丘は諸樹林下において大小便すべからず。もしことさらに犯さんに越法罪を得ん。」と定めた。しかし、森林地帯を通過する際は「道行して大林処に至らんに、意にまかせて便転せよ」とも定めた。また、悪行比丘が大便で菓草園を汚したので、「比丘、生草上に大小便するを得ざれ」というルールが加わった。さらに、尼寺の近所の芝生に遊びに来ていたバラモンや裕福な家の少年たちが騒がしいことに業を煮やした一人の尼が、弟子達に下剤を飲ませて排泄物を集めて芝生の上に撒き散らすという事件が起こり、この話が釈迦に伝わって芝生を排便や痰等で汚してはならないと定められた、という⁹⁾。こうしたルールを遵守したために今度は草の無い場所が糞汚狼籍の地となってしまったので、仏陀はついに諸比丘に対して廁の設置を指示することとなったと伝えられている。また、《摩訶僧祇律卷第三十四》にはさらに簡潔な記述があり、教団の修行者たちが所構わず排便している様子を見た世間の人々の評判を伝え聞いた仏陀が「應作廁屋」・廁の設置を指示したとされる。また《四分律卷第五十》には露地で排便中の姿を女性に見られたために、慌ててその場を去ってから排便ができずに病気になった比丘のことを聞いた仏陀がトイレを作るように指示した、と書かれている。

《律》には廁の形や作り方まで指示してある。《根本説一切有部毘奈耶雜事》によれば、正方形の排便専用の建物と、僧房の裏の壁に庇と囲いを付けた場所の二種類あって、エチケットとして入る前に指を鳴らし咳払いをすることになっている。

《小品・小事篇第五》の記述には、廁の形と設備が次々とつくられていった次第がみられる。比丘たちが精舎内の至る所に放尿して汚れてしまい、世尊は「比丘等、一隅に於て放尿することを許す」と説いた。しかし、精舎

は悪臭に満ちたので、「比丘等、尿甕を置くことを許す」。しゃがんで放尿するのに苦痛を感じたので、「比丘等、踏臺を用ふることを許す」。踏臺が露出したため、比丘等はそこで放尿することを恥らったので、「比丘等、煉瓦と石と木と三種の壁を以て廻らすことを許す」。尿甕に蓋はなく、悪臭がしたので、「比丘等、蓋を用ふることを許す」。糞も尿と同様に悪臭をもたらすために、仏陀は「糞坑を用ふることを許す」と指示した。糞坑は低いところにあるため、水に浸され、「比丘等、地所を高くすることを許す」、「煉瓦と石と木と三種のものを積み上ぐることを許す」。さらに、上がるが大変なので、「階段を設くることを許す」。階段から落ちる者がいて、「欄干を設くることを許す」。排便中に落下した者がおり、「比丘等、周囲を蓋うて中央に孔を設け、此処に尿を放つことを許す」。ちなみに、糞坑の深さについては、《五分律卷第二十九》に「諸比丘尼深作厠坑落胎著中」とあり、胎児が糞坑に落とされ死亡した事件が発生したため「佛言。不應深作厠坑。極深聽捲手一肘小作口」との記述がある。

外部に排便する際、尿壺と尿甕の使用が許されたが、「屋外に尿を放つに寒熱のために悩まされた」ため、仏陀は「比丘等、厠舎を設くることを許し」、さらに細かい指示を行った。「比丘等、戸、柱、楯、白形の孔、臍、門、木栓、中央の針棒、上方の楔、鍵孔、戸締め孔、戸締めの縄を用ふることを許し」、「下塗をなし中途外塗をなし、白色、黒色、赤色の上塗をなし、華鬘形、蔓形、摩竭羅魚の牙、戸棚、法衣懸くる竹竿、法衣懸くる縄を用ふることを許す」。以上の記述はスリランカで発見された仏教遺跡とほぼ一致している⁶⁾。時にある老比丘が排便後、立ち上がろうとした途端倒れた。そこで仏陀は「懸繫を用ふることを許す」と言い（《小品・小事篇第五》）、また、病気の老比丘が排便後に転倒したこと手摺も設けられている（《四分律卷第五十》）。

《摩訶僧祇律卷第三十四》には、トイレは南か西に設けて通気を良くし、地面に穴を掘るかトイレを高い位置に作って、床は直径一肘半の孔を二三個開けた板として仕切りも付けることとされた。用意した板の上に排便してから水中に捨てる。尻を拭く篋が置いてあり、衣服を架けるハンガーも用意されていた。小便処についても似たような記述がある。高野山の厠にも見られるように、日本の厠は大體排便の処理を流水に任せるのだが、仏陀は排便を水に直接落とすことを厳しく禁じた。《五分律卷第十》にも「從今是戒應如是説。不大小便水中應當學」とあるが、その一方で「浄水の中に大小便涕唾することを得ざれ、病を除きて尸叉鬪頼尼になり。不犯とは、如是病あり、或は時に岸上に大小便し、流れて水中に墮つ、

或は風の爲めに吹かれ、鳥銜みて水中に墮つるは無犯とする」。つまり、風や鳥による不可抗力以外に水を汚してはならないとされた。《五分律卷第二十六》の記述によると当時の厠には屋根と上り下りそれぞれ専用の階段があり、欄干も設けている。そして、長時間入っている者がいて大勢が待たされたことを聞いた仏陀が数多くのトイレを作ることと仕切りを厳格に施すように指示したとされている（《四分律卷第五十》）。さらに、「厠滿應除去。若生虫應作坑安之」、便槽中に虫が湧いた時の注意まであって、別の場所に掘った穴に移すことと、予防策として酒粕を便槽に投入することを定めた。

以上の資料から、教団の成立段階で外部からの視線や非難に対応するためにトイレが必要となり、集団生活で生じる大小の問題を解決しながらその形を整えていったことが分かる。こうして成立した排泄の施設の性格は現代のトイレと大差はなく、自然の循環から切り離されていく古代の都市化過程と重なっている。仏教成立の特殊事情について付言すれば、仏陀成道以前の山林での苦行や説法開始直後の遊行の頃は、常に町や集落の周辺にあった山林で小人数が起居しており、生活習慣に関する細かい規定は無かったが、教団が都市近郊に根付いて成長していったために、生活様式は急速に都市からの影響を受け、特に排泄に関する細かな規定が必要になったと考えられる。その必要のために、ある種便宜的に、次々と規定がつくられていったのである。

三、厠に関する作法

教団内での集団生活を円滑に続けるために排泄設備が必要となった経緯は明らかになったが、出家修行者たちが守るべき排泄行為に関わる細則が作られ、徐々にそれらの規則を守ることの宗教的な意味付けも熱心に行われるようになっていった。

1 洗淨に関する細則

《大比丘三千威儀卷上》には、「浄身者。洗大小便剪十指爪。……若不洗大小便。得突吉羅罪。亦不得僧浄坐。具上坐及禮三寶。設禮無福德」とある。排便後に洗淨しないまま行われる礼拝行為には、功德が無いばかりか罪があるとされる。

《小品・義務篇第八》には、婆羅門族出身の比丘は大便秘の後、自分の排便は汚いので触るわけにはいかないと思って、洗淨しないままにしたために局部に蛆が生じてしまった。これを伝え聞いた仏陀は比丘達を集めて「比丘等、大便秘の後水あらば必ず洗淨をなすべし、洗淨を

なさざるものは悪作の罪あり」と説いた、とされている。また逆に、ある婆羅門族出身の比丘が排便後に草で執拗に拭きすぎて衣服や寝具が汚れるほど出血して苦しんだことを聞いた釈迦が、それを禁じた話が《五分律卷第二十七》〔第五分之四威儀法〕にある。

当時比丘たちは、葉で尻を拭いたが、鋭い縁をもつ竹や蘆の葉を使用したためよく切傷をつけ、衣服を汚した比丘達もいたので、仏陀は一時「廁草を用いることを許さず」とその使用を禁止した。しかし、「不聽用廁草」では衣服を汚すことになるので、結局、「利物を用いて廁草となすべからず。削りて楞を去るべし。漆樹を除ける余の木はことごとく用うるを許す」という律が出された。漆以外の竹か木を削って作った糞かきべらを廁籌と呼ぶが、または廁篋、或いは廁檜、乾屎檜、廁簡子という。《南唐書・浮屠傳》には李後主が自ら桑門（沙門）に廁簡を削ってあげたとあるから、仏教の流伝によって東アジア大陸にもたらされたのである。「籌」の使用法については、義浄の『南海寄帰内法傳』にも言及されている。大きさや形状も「極長者、一磔手、短者四指」と規定され、『正法眼藏』によれば、「籌はながさ八寸につくりて三角なり。ふとさは手母指大なり」、漆塗りの高級品もあるという。《法苑珠林・穢濁篇第九十四便利部》に「上廁法籌法」が書かれている。「去時應先取籌草」・廁に入る前に廁籌を持たねばならず、壁や柱や石などで拭いたり、青草、土塊、軟らかい木の皮、軟らかい葉、奇木を使用してはいけない。《五分律》に「まさに中を得さしむべし。また器を作りて盛るを許す。もし満つれば見るものこれを坑中にいれ、もしくは火焼せよ」と、使用後は所定の場所に集積してから地中に埋めるか焼却することも定められた。

「上廁有二處、一者起止處、二者用水處」。トイレは二部分に分けられ、排便する場所と水で洗浄する場所がある。《四分律卷第五十》に大便処の他に、「應別作小便處」、「聽別作洗處」との指示が書かれ、戒律によれば、理想的なトイレは大便処・小便処・洗浄処の三つに分かれる。水による洗浄に関しては、《摩訶僧祇律卷第三十四》が参考になる。竹で作った廁籌で怪我をした比丘がいたことを聞いた釈迦が、硬い材質は禁じて滑らかな物を使うように指示し、また使用後の廃棄場所を指定した。排便は周囲を汚さないように留意し、万一前の者が汚していた場合は清掃すること。排便後に水で洗浄しない者は修行の席に着いてはいけない。水瓶を設置するが、穴式のトイレの場合にはその場で洗浄してはならず、張り出し式のトイレならば可。瓶には木や石の蓋をしておき、少年比丘が水を補い、時々瓶を洗う。木の蓋は日光に曝さず、

石の場合は可。トイレの近くには灰や土を積み上げておく。瓶の中に虫がいた時は騒がずに草を目印として置くこと。洗浄の際には水が無駄遣いせず、もし水が尽きた場合は担当者に申し出るか自分で補うが、常に最低一人用の水量は残しておくこと。痔や脱肛を患っていて洗浄困難な者は軟らかい布や葉で拭くこと。

「上廁用水法」に以下のような指示が書かれている。「廁には清潔な水を入れる大きな瓶を置き、また一小瓶を置くべきである。瓶を持つ者は自分の瓶を使うべきで、瓶を持たない者は廁の瓶を使用する。直接に大きな瓶を使用すると水が汚れるので禁ずる」。現在でも水で洗浄する習慣を持っているインド等では左手を用いることとされているが、仏典の中にはこの点に関しての記述が見当たらない。微に入り細を穿つ《律》の諸規則からして、この欠落は不自然だが、当時の全ての階層に左手の使用が浸透していて一度も問題になったことがなかったのか、或いは厳格な不浄観を主張していた伝統的なバラモン勢力に対する釈迦の批判的な姿勢が反映しての意識的な無言の主張なのかは不明である。

2 その他の諸細則

トイレの出現によって教団内における排便の場所は固定された。《沙彌十戒儀則經》には「沙彌大小便、須問佛僧地」とあり、《五分律卷第二十六》も、新参の修行者や初めてその地を訪れた比丘はトイレの場所を尋ねて確かめることを定めている。亜熱帯のインドには裸形の苦行者が現在も見られるが、仏教教団の中には、他の宗派からの転向者も多く律の制定の切っ掛けにもなっている。ある時、比丘たちが裸でトイレに入るのを見た町の人々が無作法だと非難した。このことを聞いた仏陀は、「裸形上廁」を禁じた⁷⁾。さらに、合図をせずに先に入っていた者に気付かずに入り込んでしまったり、指を鳴らして合図をしたのに応えなかった等の混乱が生じたことを聞いた仏陀が全員を集めて教えた。このルールは生涯を通して堅持することとして、トイレに入る時には周囲をよく観察して、前に着いたら咳払いや指を鳴らして中にいる人や「非人（人でないもの）」に合図をすること。中の人も合図をすべきであること。

トイレの中にいると考えられた「人ではないもの」に関する話も、豊富に存在している。トイレの中に紛れ込んでいる蛇や毒虫などに注意することという指示の他に、妖怪の類の話もあり、日本の民間信仰にも通じるものも多い。そもそも廁は異臭に包まれた近寄りがたい場所であるから、匂いを媒介にして神霊が出入し異界と交通する空間でもあった。例えば『古事記』の神話には、

厠でセヤタラヒメが排便する際、三輪山の大神主神は丹塗矢と化しヒメの女陰に突き刺さり、その矢が持ち帰られて、ヒメの床の辺に置くと壮夫の姿となり、後に神武天皇の皇后となったホトタライススギヒメが生まれたとされる。仏教經典でも、《雜譬喻經》には、ある比丘が厠に入る際に、彈指しなかったため、糞坑中にいる鬼の顔に排便してしまい、鬼が激怒してその沙門を殺そうとする説話があるし、《法苑珠林・穢濁篇・感應緣》では、宋の高僧慧果が厠に行った際ある鬼が彼に礼をしたという。鬼は、過去の種々の因縁のため、いま食糞鬼になったが、罪滅ぼしのために昔柿の樹の下に隠した三千文の金を寄進したいと言う。慧果は鬼が指示した場所で金を見つけ、法華經一部を造った後に、その鬼が救われたのだという。また『梁高僧傳』には、昔沙彌であった者が僧侶たちの食糧を盗んだために厠の鬼になってしまう説話もあり、《五分律》には、不適當な場所で放尿した比丘の男根を鬼神がつかんで扉の処まで連れて行き、そこで放尿するように告げ、それを聞いた仏陀は扉の処を小便の場所に定めたと記されている。また、《百緣經》には、目連が地獄で屎尿を食う餓鬼を見たので、仏陀にその因縁を聞いた話がある。昔ある長者はいつも召使いに甘蔗汁を作らせ、皆に配っていた。ある辟支仏が病気で、医者は甘蔗汁を飲むことを薦めたので辟支仏は長者の所に来て甘蔗汁を頼んだ。長者は妻に、「私はこれから用事で出掛けなければならないが、辟支仏に甘蔗汁をあげなさい」と告げて外出したが、妻は辟支仏の鉢に小便を入れてしまった。そのため、その妻は餓鬼になったのだ、と。

作法に関する規則はさらに多岐に渡る。トイレの周辺で座禪を組んだり昼寝をしたり衣服を染めたり縫ったり修行する者たちがいて、便意を催しても入り辛いという訴えが起こり、仏陀はこうした行動を禁じた。トイレの中や周辺で楊枝を使って齒を掃除している者や、楊枝を使用後にトイレの壁に突き刺しておいた者がいたために、怪我をしたり衣服が破れたことを聞いた仏陀はこれらの行為も禁じた。また、大小便の後を洗淨した手が汚れていて壁に擦り付ける者たちがいるので壁が傷んでしまったので、灰や土や牛の糞で手を清める規定ができ、それらは所定の器に入れて用いることとされている。

さらに悲惨な話も《摩訶僧祇律卷第三十四》にある。排便が我慢できない比丘が先に入っていた年下の比丘の上に脱糞しようとした。その若い比丘の訴えを聞いた仏陀は弟子達を集めて言い聞かせた。

これ以降はトイレでの作法を以下のように知っておくように。我慢ができなくなって慌ててトイレに

駆け込むようなことはせずに、自分の体調をわきまえて余裕を持って行くこと。トイレには黙って入らず必ず彈指すること。中にいる者は必ず彈指して知らせること。万一間に合わない時には先に入っている者と背中合せにしゃがんで排便すること。入る前に衣服をたくし上げたりせずに、中で姿勢を低くするのに従ってゆっくり裾を持ち上げる。寝具をトイレに持ち込まぬこと。トイレの中で楊枝を使って齒の掃除をしたり、衣類で頭や右肩を覆わぬこと。中でお経を読んだり座禪を組んだり不淨觀の修行をしないこと、睡眠も禁止。立ち上がる時には衣服をたくし上げたままにせず、動きに合わせてゆっくり衣服を下ろすこと。

こうした規則を定めなければならなかった教団の姿を想像してみれば、仏教教団の初期の実態が分かる。

《小品》にも排便に関する物語がある。「義務篇第八」十節には、厠房に年齢順に上がることになっていたために、少年の比丘が後回しにされて、我慢の限界になってとうとう氣絶してしまった事件があり、それを聞いた仏陀が「来りたる順序によりて厠に上ることを許す」と定めたと記されている。また、ある時六羣の比丘たちは慌てて厠に入り、「衣を捲りて入り、悲しみ泣きつつ、楊枝を嚼みつつ、大便を行ひ、尿桶の外に大便を行ひ、尿桶の外に小便を行ひ、尿桶内に唾し、粗き屎糞を以て搔き、屎糞を糞桶内に投じ、遽しく出で、衣を捲りて出で、チャブチャブ音させつつ洗淨し、洗淨盤中に水を残せり。……」故に仏陀は、比丘たちを非難し、作法を教えた。

厠に入らんとするものは外に立ち咳拂をなすべく、内にあるものも咳拂をなすべし。法衣掛けの竿または繩に法衣を掛け、よく意を注ぎて厠に入るべし。遽しく厠に入り、衣を捲りて入るべからず、厠の踏臺の上に立ち衣を捲るべし。悲み泣きつつ、楊枝を嚼みつつ大便を行ふべからず、衣を捲りて出づべからず、洗淨所の踏み台の上に立ち衣を捲るべし、チャブチャブ音させつつ洗淨し、洗淨盤中に水を残すべからず、洗淨所の踏臺の上に立ち衣を覆ふべし。厠房の外部汚れてあらば之を洗ふべし、屎糞箱満ちてあらば屎糞を捨つべし、厠房若し塵あらば之を掃ふべし、若し土床、房室、前室、塵あらば之を掃ふべし、洗淨用の瓶に水なくば之を備ふべし。比丘等、これ比丘等の厠房に於ける義務なり、厠房に於ては彼等之によりて行ふべきなり。

《大比丘三千威儀・卷下》にはトイレに入ってから二十五ヶ条が定められている。トイレに行きたくなったら途中で先生や先輩に挨拶などしていいこと。人から挨拶

拶を受けないこと。俯いて地面を見ながらまっすぐトイレに向かうこと。トイレに着いたら三回弾指すること。中の人弾指で応じた時には急かさないこと。中に入ったら、中央の位置にしゃがむこと。片足を前、もう片方を後ろのような姿勢は禁止。寄りかかる姿勢は禁止。衣服を使槽の中に垂らさないこと。顔が赤らむほど力まないこと。聞き耳を立てたりせずまっすぐ前を見ていること。壁に唾を吐きかけるのは禁止。便槽の中を覗かないこと。陰茎を見ないこと。陰茎に触れないこと。床に落書きしないこと。壁に落書きしないこと。水を無駄遣いしないこと。中を汚さないこと。洗った手で洗っていない手に触れないこと。土で三回洗うこと。澡豆を使うこと。水で三回洗うこと。水瓶に草や土が入っていたら、担当者と呼ぶか自分の手で取り除くこと。

以上は教団内に設置されたトイレの作法であるが、元々遊行が基本であった仏教教団には、トイレ設備の無い場合の規定も完備している。《佛醫經》では、排便を我慢することが病気の原因となるとし、〈第五分之四威儀法〉には、隠遁修行する者はトイレから遠く離れていて作法が守れず、我慢できない場合には周囲に人のいない場所で排便することを許可している。また、住居が手狭でトイレを造れない者は衣類で囲んだ場所で排便することを許可している。

その他の特殊な場合を守るべき作法が《摩訶僧祇律卷第三十四》に列挙されている。トイレの無い建物にいた場合は、建物の裏で排便すること。夜間に腹具合が悪くなった場合は器に排便しておいて後で捨てること。もしも器が無ければ水辺で排便して明朝清掃すること。説法中に便意を催した場合は、直ちに講堂から退出すること。緊急の場合は講堂の片隅での排便が許されるが、牛のように歩きながら排便してはならないし、後で水で洗い流して油を塗っておくこと。温室の場合も同様である。仏塔の周囲を回っている時に腹具合が悪くなった時には、急いで適当な場所に行くことが許されるが、牛のように脚を汚してはならない。その場所は後で水で洗い流して香泥を塗っておかなければならないが、香を持ち合わせていない隠遁修行者は油を塗ること。さらに民間の集落における作法も定められている。村に入る前に用便は済ませておくべきだが、村の中で便意を催した場合は必ず男子トイレに入ること、決して女子トイレに入ってはならない。トイレの所在が不明の時には住民に尋ねること。但し、年若い女性に尋ねると笑われるので年長者に尋ねること。万一尋ねるべき人が見つからない場合には空き家に排便に入ってよいが、入り口近くで排便してはならない。しかし、泥棒だと騒がれるのであまり奥に入り過

ぎないこと。さらに空き家も無い場合は道端の塀の陰に行くこと。もし同道者がいる場合は排便する者に背を向けて立って隠してあげること。旅の道中の作法としては、商人と道連れになった場合は公道から外れた場所で脱糞すること。決して商人の風上には行かないで風下に行くこと。宿に着いてから便意を催した場合は、泥棒と思われるように必ずトイレに行くことと告げること、等々。以上のような作法を守らないと威儀法に反することになり、小便に関してもほぼ同様の規定があった。

排便に関わる転生の話も多く、《賢愚經》には、糞尿処理を業としている者の過去世が、出家者であったが、厠まで行かずに部屋の中で排便して、弟子に処理させていた因縁で、五百世後の今糞便掃除の仕事をしていると釈迦が説いた話があり、《法苑珠林》はこの説話について、「不得房內便利」と注釈し、部屋の中で排便すると地獄に落ち、仮に地獄から出ても、豚・犬・厠の虫などに転生するとしている。しかし原始仏典ではトイレに小便をしに行けない年老いた比丘に対して、釈迦は室内の器に入れておくことを許し、必ずその器には蓋をしておくように定めたと《五分律卷第二十六》にある。

排便の姿勢についての律もある。いつの間にか身に付いた習慣で無意識に取られる姿勢も実はそれぞれの文化によって規定されており、時代と地域による文化の差は歴然としている。特に小便をする時の男女の姿勢について、ヘロドトスの『歴史』にはある民族では女性は立ち男性はしゃがんで小便するという記述があり、日本にも女性の立ち小便の風俗があり⁸⁾、ユダヤ教やイスラム教文化圏には男性がしゃがんで小便する伝統がある。《五分律卷第十》に「佛在王舎城。爾時諸比丘立大小便。諸居士見譏呵言。此諸比丘如驢如馬」と、立ち大小便は驢馬の如くと笑われたため、仏陀は「從今是戒應如是説。不立大小便應當學」。しかし病気でしゃがめない者がいて、仏陀は病人の立ち大小便を許し、その後戒律を「從今是戒應如是説。不立大小便除病應當學」と修正した。《五分律卷第二十八》では立ち小便の際に犬に男根を噛まれた比丘がいたために、仏陀が「立小便得突吉羅罪」と説いたことがある。立って放尿する習慣の東アジアにおいても、戒律を厳格に守ってしゃがんで排便する僧侶たちがいたのである。

四、『正法眼藏』における廁作法にみる道元思想

さて、『正法眼藏・洗淨』にはトイレに関する作法と思想が詳説されている。が、この点に言及した仏教関連の書物は少ない。ここまでの原始仏典の戒律の考察を踏ま

えて、仏教本来の哲学を求めた道元の著述を検討したい。

二千五百年に及ぶ時間とユーラシア大陸の東半分に広がる地域の中で発展してきた仏教は、インド東北部で修行と思索を続けた釈迦に始まるが、その在世中に教団が成立して寺院の原型が現れ、入滅後には仏塔の建立や經典の編纂が開始され、中央アジアには仏像が大乗仏教の興隆と共に出現する。こうした変化は仏教を受容した時代と場所に元々根付いていた文化の影響によって生じ、それをウェーバーはアジア的な「呪術の園 Zaubergarten」の典型と呼んだ。慧皎の『梁高僧傳』に登場する大乗仏教を漢地に伝教した神通力を持つ高僧たちには、例えば安息国(現在のイラン)出身の安世高や、亀茲国(クチャ)出身の仏図澄や鳩摩羅什がいる。その後「道」思想の影響を強く受けてさらに変化した漢地仏教が、朝鮮半島を経て日本に流入した過程は現在も盛んに研究されている。巨大な寺院建築、膨大な数の經典や仏像などと共に請来された仏教は、国家鎮護や権力者の極楽往生をもたらす呪術として長期間独占されるが、平安時代の末期に訪れた歴史的な大転換期に日本の仏教は初めて庶民と向き合った。現在でも道元は栄西と共に「禅宗」を日本に導入した人物とされているが、一部の研究者たちからの鋭い批判がある⁹⁾。「道」の影響を最も強く受けた思想が「禅」であり、仏教の源を求めた道元は「禅」を非仏教的なるものとして常に批判していたというのである。『正法眼蔵・仏道』において道元は、「大宋の近代、天下の庸流、この妄称禅宗の名をききて、俗徒おほく禅宗と称し、達磨宗と称じ、仏心宗と称ずる妄称きほひ風聞して、仏道のみだらんとす」、「あきらかにしるべし、仏祖正伝の大道を禅宗と称ずべからずといふこと、臨済宗と称ずべからずといふことを。さらに禅宗と称ずること、ゆめゆめあるべからず」と禅を批判し、『正法眼蔵・諸法実相』では「近来大宋国杜撰のともがら、落処をしらず、宝所をみず、実相の言を虚説のごとくし、さらに老子・荘子の言句を学す。これをもて、仏祖の大道に一斉なりといふ」と三教一致批判を行った。

「禅」として日本に伝来した仏教思想の代表は「臨済」であり、道の思想から最も強い影響を受けていると考えられる。その一例として、荘子の「每下愈況」にある排便に道を見る話¹⁰⁾と同種の説話が「禅」僧が語ったとされて多数伝えられている。日本でも道とは、「食うて、寝て、糞」ることだと喝破したのは一休であったし、彼が属した臨済宗は、説法や議論の中で糞尿を遠慮なく扱うことで知られている。「饒舌老婆、尿牀鬼子」のような表現で有名な《臨済録》には、一人の僧の「その無位の真人とは、いったい何者ですか」という問いに対して臨済は胸

倉を掴んで「さあ言え言え」と迫ってから突き放して、「なんとカチカチの糞の棒だ」と言い捨ててそのまま居間に帰ったという¹¹⁾。無位真人は糞篋の如く、羅漢辟支は廁穢の如く。仏法は「ただ平常のままでありさえすればよいのだ。糞を垂れたり小便をしたり、着物を着たり飯を食ったり、疲れたならば横になるだけ」とされる。

仏教は戒・定・慧の三学を基本としたシステムであるが、書き残された經典に偏重して難解な議論に終始していた状況に対する激烈な批判として起きた「以心伝心」「不立文字」の実践重視の主張が、いつしか曲解され、独善的な体験主義となり「道」の神秘主義を取り込んで「禅」が生み出されたと考えられる。「仏法」をめぐる道元の禅批判は、「礼」をめぐる荻生徂徠の朱子学批判とも、規律礼法を重視する点で共通する。

道元が調理や食事の作法を仏法の実践として厳しく定めたことは有名だが、道元にとっては排泄も食と同様に重要な行為であった。《正法眼蔵第五十四》に収められている「洗淨」は、道元四十歳の著作で、廁に関する作法が詳しく書かれている¹²⁾。排便後の洗淨の大事さについて道元は、身心も水も大地も元々浄でも不浄でもないが、洗うという行為自体が仏道を修行することなのだと言断する。そして「作法これ宗旨なり、得道これ作法なり」と、釈迦以来伝えられた作法を真剣に実践することが仏道であると言う。

身心これ不染汚なれども、淨身の法あり、心あり。……作法これ宗旨なり、得道これ作法なり。……水をもて身をきよむるにあらず、仏法によりて仏法を保任するにこの儀あり、これを洗淨と称す。

「洗大小便おこたらしむることなかれ。舍利弗この法をもて外道を降伏せしむることありき。外道の本期にあらず、身子が素懐にあらざれども、仏祖の威儀現成するところに、邪法おのづから伏するなり」と前置きしてから詳細な作法が定められている。

原始仏典の場合、廁の作法が次々と詳細に定められ、それに宗教的意味あいが付与されていった形跡が認められるとはいえ、道元ほどに廁の作法それ自体が仏道修行の一環として緊密に位置づけられていたわけではない。

道元は、野外での作法から説き始め、樹下露地に水の近くで豆粒大の土十四粒を二列に並べておき、排便後に篋か紙で拭いてから水で粒を溶きながら尿道口と肛門と洗淨に使った手を洗ったのだと言う。そして、寺院が建てられるようになってから、東司と呼ばれるトイレが必ず設置されて新たな作法が定められたと述べ、《律》に従って細かな指示を丁寧の説くのである。

トイレに向かう時には手巾を二つ折りにして左の肘の

上に掛けて行き、そのままの形を崩さずに竿に掛け排便の邪魔になる袈裟も並べて掛けるが、印を書いた丸い紙を竿に付けておいて他の人の物と取り違わないようにすること。衣類を掛ける場合も作法に従ってきちんと畳んでから乱れの無いように整然と並べる。順番を待っている人に挨拶するには胸の前で手を重ねる礼をするが、頭は下げなくてもよく、また片手に物を持っている場合は片手だけで礼をする。礼をされた人は同じように礼をすること。次に、袖を襷でまとめてから水桶に九分ほど水を汲んで右手に持ってトイレに入る。左手で扉を開けて入り便器の内側に少し水を散らす。水桶を所定の位置に置いてから便槽に向かって左手を握って腰に当てて弾指三回行う。トイレに入ったら衣服の裾を邪魔にならないようにまとめてから、便槽を跨いでしゃがんで排便するが、周囲を汚さないように注意して声を出してはいけない。唾を吐いたり乱暴な行動は慎み落書きなどしてはいけない。排便後は箆か紙で拭くが、字の書いてある紙は使用禁止。未使用の箆は棚に置いておき、使用後は所定の入れ物に入れる。その後水で洗淨するが、右手に桶を持って左手を水でよく濡らしてから掌に水を溜めるようにして尿道口を洗淨すること三回。次に肛門を洗淨するが、乱暴に水を扱って無駄にこぼしてはならない。洗淨後は桶を置いて箆か紙で水を拭いて乾かし、右手で衣服を整えてから右手で桶を持ってトイレを出て、トイレ専用の履き物を脱いで自分の靴を履いてから桶を元の場所に戻す。

次に手を洗う作法が定めてあり、右手で灰匙を取って灰を瓦石の上に盛り右手で水滴を落としてから洗淨に使った左手を刃物を研ぐようにして洗う。これを三回繰り返してから、土で同じように三回洗い、右手でカラチの実の粉を取って手洗い桶の水で両手を擦り合わせながら腕の方まで洗う。その後でさらに水か湯を桶に取って両手を洗う。水や湯を汲む柄杓は必ず右手で扱い、音をたてたり周囲を散らかしたりせずに注意して、手巾で手をよく拭いてから衣服を掛けておいた場所に帰り、襷を外して竿に掛けて合掌して衣服を着る。手巾を左肘に掛けて香木で両手に香りを付けるが、その香木は親指の太さで指四本分の長さに切って紐を通して浄竿に掛ける。襷を竿に戻す時にも絡まり合って乱雑にならないように整頓する。以上で全ての作法の説明が終わるが、これらは浄仏国土・莊嚴仏国の作法であり、大切な修行であるから軽々しく考えて手早く済まそうなどと考えるはならず、「東司上不説仏法の道理」をよく考えなければならない、という言葉で結んでいる。

仏法は衣食住と離れた物ではなく、常住坐臥すべて仏

道を生きる、という道元の哲学の面目躍如というところである。道元によれば、廁の作法は、仏法の礼拝儀礼と同じ意義があり、正しい仏教として伝えられたものなのである。仏とトイレは無関係で浄土の仏と現実の修行とは別の物だと考えるのは間違いであって、仏道の実践に排泄も含まれるのは当然なのだ。私たちもトイレを使っていたのであり、仏典にはトイレに関する細かい作法が書かれているばかりでなく、釈迦が羅喉羅にトイレで説法をした説話も残されているのだから、仏法の伝統からトイレは切り離せない、と。「仏道場に廁屋あり、……廁屋は仏転法輪の一会なり」。

正伝仏教を求めた道元が日本にもたらした《律》に基づく数々の作法であったが、当時仏教は既にインド本土では衰え中央アジアを経由した北伝と東南アジアに広まった南伝とに別れており、特に北伝ルートで様々な文化の影響を被った後の大乘仏教の内容は原始仏教そのままの姿を保存していたわけではなかった。従って、現在文献上に確認できる原始仏教の作法とは異なった部分も道元にはある。例えば、排便の前後に会釈は不要とされていたにもかかわらず、礼法を定めていたり、原始仏教の成立に関わった人々は素足で活動していたはずで、トイレ専用の履き物が用意され「換鞋」という作法がどこで生じたものなのかも不明である¹³⁾。また、「晩後燒湯上油、常令湯水相続、無使大衆動念」と清規の文を引用しながら常に手を洗うために湯を沸かしておくという規定や、不都合があつてトイレが使用できない場合には所定の札を下げておくこと等の規定も後に付け加えられた作法であろう。

結論 共同体の律と個人の修行

道元思想の中核に「身心脱落」があり、玉城康四郎は「普通にいえば、身体より精神の方が、より根底的であり、重要であるように考えられているが、道元ではむしろ逆で、その名称も身心学道として、身を心より初めに呼称しており、……心よりはむしろ身の重要なことを示している」という解釈を示したが¹⁴⁾、多くの古典漢文献に「身心」の用例があるから、身体重視の傾向は道元のみの特徴ではなく、東洋伝統的な思考様式であろう。身体の技法が生み出されて洗練されると「型」となり、戒律・清規・様式が共同体のアイデンティティとなる。定住生活をする集団が秩序維持のためになした「型」の普及と保存の実態は、個人の奔放な動きを制御して特定の鑄型に嵌め込む訓練である。人間は生まれると同時に共同体の「かた」に嵌められ、言語・食事・服装・思考法を共

同体の慣習に従わされる。文明はいかなる形態と世界観を持つとも、その制度とシステムに我々の身体が適合することを強いる。順次に肉体の部分的な制御が進むと生産能率向上のために生活時間は反自然的に区切られ、活動場所も限定されることになる。その代表が排泄行為に課せられるルールとタブーである。つまり、ハビトゥスから倫理が紡ぎだされ、共同体の道德の準則となるのである。

しかし、無反省に守られる「型」が硬直した権威となりコード化して共同体が活気を失いかけた危機的段階で、意識的に反逆する「異人」が現れ、新たな「型」を創出し¹⁵⁾、さらに高い境地を目指していく道となる。故に、修身という道德と直結した身体訓練は、近代学校の「体育」とは別の概念である。エリアスが論述したように、暴力的な身体は、マナーという身体訓練を通じて従順な身体へと変容する。「従順な身体」は、多くの宗教においても要求され、神と聖職者への服従は教団維持のためだけでなく、個人の宗教生活の前提となる。しかし、個人の宗教的修行のための身体技法は、一旦世俗内化され万人の普遍共通の生活準則に変身すると、暴力そのものとなる。このような「善意的な暴力」は教育現場や近代社会の随所に見られるものであろう。一方、近代が生み出した主体性を核とした個人主義の論理で構成された社会は、多様な身体技法が許容されると同時に、唐木順三が嘆じた「型の喪失」の時代でもある。

《律》を歴史的な記録として読み解くことで明らかとなったことは、パラモン教団による「社会の学校化」を打破した釈尊が弟子たちとの交流の中で与えた助言が、教団のルールとされて犯すべからざる《律》として墨守され、信仰と修行の中心とされて臨機応変な柔軟性を失って教条化と形骸化が進んでいったプロセスである。いわば、方便として策定された作法が物神化してゆくプロセス。それは、道元に至って、仏道修行そのものの中に綿密に組み込まれる。そこでは、世俗外的個人を律する作法としての結晶化がみられるのであるが、同時に世俗内化（シビリティ化）の一步を歩み出そうとしていたのである¹⁶⁾。

仏陀が説いた言葉は経（法 Dharma）と律にまとめられ、一体となる。仏教を学ぶ者にとって《律》は欠かせないものであり、鑑真が唐から身命を賭して伝えたものが他ならぬ《律》であったという事実も忘れてはならない。戒律は定や慧に対して劣るものではなく、教団を維持するための不可欠なルールであり、伝えられた細かな規則は修行に専念できる環境を維持して、さらに高い目標に到達するための「方便」であるから、傲慢にルール

を捨て去っても、教条化して盲従しても修行の目的は失なわれる。原始仏典に見られるように、廁や排泄に関する作法は、素朴な公共衛生のレベルで述べられていた。しかし、その後《律》は徐々に盲目的な教条化と単なる形式として空洞化されていった。こうした流れを批判した道元は、《律》を修行の不可欠な構成要素として昇華させ、厳格に《律》を遵守する姿がそのまま仏の姿であると断言するまでにその思想を純化したのだが、仏教の実践的修行システムにおける《律》の位置づけに関しては、さらに研究すべき余地が多く、検討すべき膨大な資料がチベットを始め各地に残されていることを忘れてはならない。

時として笑いを誘うような素朴な人間ドラマでもある《律》の内容は、仏陀が到達した境地を探究する生身の修行者たちの真剣な姿を映したものであり、何かを学ぼうとする者と師となるべき者との厳しくも暖かい交流の物語としても読めるが、本稿では原始仏教教団が成立していく過程での、ルール制定の記録としての面に注目した。トイレに関する《律》の中に描かれる仏陀は、排泄に関連する悲喜劇に穏やかに対処して細やかな指示を与えている姿であった。

注

- 1) 拙稿「教育の語源学(2)〈學〉〈校〉の原像」『研究室紀要』第24号、東京大学大学院教育学研究科教育学研究室、1998年、参照。
- 2) エリアスが想定した近代化の歴史的過程の遙か以前に、既に同種の変化が起きていたとしてエリアスに対する批判がある。H・P・デュル『秘めごとの文化史』『裸体とはじらいの文化史』（法政大学出版局）参照。
- 3) すべての律が釈尊によって定められたのではない。仏陀成道から十二年後、始めて「學處」を作ったが、後に「我不作布薩、我不説波羅提木叉、汝輩自説」（《善見律毘婆沙》卷五）と言い、これからは大比丘たちが自分で律を作るようにと説いた。印順『原始佛教聖典之集成』正開出版社、1994年、109頁、参照。
- 4) 外相の十二（髪・毛・爪・齒・眵・涙・涎・唾・尿・溺・垢・汗）、身器の十二（皮・膚・血・肉・筋・脈・骨・髓・肪・膏・腦・膜）、内合の十二（肝・胆・腸・胃・脾・腎・心・肺・生藏・熟藏・赤痰・白痰）をいう。
- 5) 《根本説一切有部苾芻尼毘奈耶卷第十七》〈生草上大小便學處第七十九〉（大正二三・九九八下）
- 6) 蝶谷正明『スリランカ古代裝飾トイレの謎』TOTO出版、1994年、132頁、参照。
- 7) 《彌塞部和薩五分律卷第二十七》「第五分之四威儀法」（大正二二・一七七上）
- 8) 曲亭馬琴の『羈旅漫録』にも、「或は供二三人連れたる女、道ばたの小便たごへ、立ちながら尻の方をむけて、小便するに、恥るいろなく、笑ふ人なし」と書かれている。
- 9) 袴谷憲昭『本覚思想批判』大蔵出版、1990年、第二部、など参照。
- 10) 《莊子・知北遊・二十二・七》東郭子は莊子に「道」というものを伺ったところ、莊子は「道は在らざるところなし」と答えた。

「もっと具体的な例を挙げてください」。すると、莊子は「化ら虫の中に在る」とか「瓦の中にある」とか答えた。あげくに、莊子は「糞小便の中に在る」と言う。

- 11) 入矢義高訳注『臨濟録』, 岩波書店, 1991年。「上堂。云, 赤肉団上有一無位真人, ……時有僧出問, 如何は無位真人。師下禪牀, 把住云, 道道。其僧擬議。師托開云, 無位真人是什麼乾屎橛。便歸方丈」。
- 12) 日本思想大系『道元・下』, 岩波書店, 1972年。「洗淨」「爾時延応元年己亥冬十月二十三日在雍州宇治県観音導利院興聖宝林寺示衆」で明らかのように, 講義録であった。
- 13) 蝶谷正明『スリランカ古代装飾トイレの謎』(TOTO 出版, 125頁)には, 釈尊が説いたトイレの戒律に「ステップがなければ備えつけの下駄を履きなさい」という条があると書かれているが, 出典は不明である。
- 14) 玉城康四郎『日本の名著7 道元』中央公論社, 1974年, 332頁。
- 15) 型と形を誤って混同してはいけないと, 柳宗悦は「茶道を想ふ」で論じていた。ある形・フォームを繰り返して精密化し純化したものが型になるのであって, 「模範的性格」を有し, 「それが型であり道である」のである。『柳宗悦選集 第六巻・茶と美』春秋社, 1972年。
- 16) 個人主義が世俗外個人の世俗内化のプロセスにおいて成立することについては, ルイ・デュモン『個人主義論考』, 言叢社, 1993年, 参照。